

アメリカ合衆国司法省  
公民権局

少数民族言語国民  
投票権法第203項

2002年8月公布

アメリカ合衆国は、国民の投票により選出された政府を有する多様な国です。合衆国連邦法によって、多くのアメリカ人は英語以外の言語に大きく依存しているため、有権者に十分な情報を伝えるためには、少数民族の言語による情報を必要とし、代議制民主主義に事実上参加することが認められています。合衆国連邦法の多くの規定によって、少数民族言語話者の投票権が保護されています。投票権法第203項は、その根本となっています。議会の定めるところにより、1975年以来少数民族言語の投票用紙を提供してきた管轄区があります。少数民族言語による関係書類及び情報を提供する管轄区の決定方法に関して、最近行われた変更が1992年に法制化されました。

投票権法第203項

議会が第203項を追加することにより、1975年に投票権法を改正した時点で、以下の点が明確となりました。すなわち、「種々の選挙慣例及び手続きがあるために、少数民族言語の国民は選挙投票手続きの過程で投票から事実上除外されてきた経緯がある。… 議会は、アメリカ合衆国憲法修正第14条及び15条の保証を施行するために、その慣例を禁止し、上記の差別を除去する必要があると宣言する。」

第203項は以下の通り定められています。「州及び（当該項によって定める）州内管轄区において、登録または投票通知、申し込み用紙、記入説明、補助説明、投票用紙を含め、選挙手続きに関する関連文書または情報を提供する場合、英語及び該当する少数民族言語で上記の文書及び情報を提供するものとする。」

第203項によって定める管轄区

当該法によって、単一州内管轄区（通常、群であるが、州によっては町または市）内の全有権者数の中、一万人以上、すなわち5パーセントに当たる有権者が、単一少数民族言語グループの成員で、識字率が低く、英語運用力が低い場合、その管轄区域と定めます。政府指定インディアン保留地のために別途定める決議によって、選挙管轄区を定めてもかまいません。

決議は最新の国勢調査のデータに基づき、国勢調査ディレクターにより行われます。第203項の定める管轄区リストは、司法省公民権局投票課のウェブサイトに掲載されています。<http://www.usdoj.gov/crt/voting/>

第203項で定める言語

第203項で定める少数民族言語グループとは、歴史上、政治過程から排除されてきた言語グループです。具体的には、スペイン人、アジア人、アメリカ原住民、アラスカ原住民の各グループです。国勢局は特定の管轄区の特定の言語グループを確認しています。管轄区の中には、第203項条件を満たすに十分な人口を有する言語グループが2つ以上存在します。

## 当該項目に定める選挙

第203項条件は、当該項目に定められ、国勢局により確認した管轄区内で実施される選挙すべてに適用します。当該法は、予備選挙及び総選挙、公債選挙、国民投票、及び各市、学区または指定管轄区の特定目的地区の選挙に適用します。

## 少数民族言語で提供しなければならない情報

英語で提供されている情報はすべて少数民族言語でも提供しなければなりません。これは投票用紙だけでなく、投票者登録に関する詳細から実際の投票及び投票会場で常時出る質問まで選挙関連の情報をすべて含みます。具体的には、投票者登録、立候補者資格、投票会場通知、投票用紙見本、説明用紙、投票者用選挙パンフレット、不在者投票と正規の投票です。書面による情報の翻訳に関しては、正確を期すのは当然のことです。口頭によるアシスタントサービスも同様に提供しなければなりません。識字能力が低い場合は、いかなる場面でも口頭による説明が特に重要となります。選挙当日は、少なくとも選挙区数カ所にバイリンガル選挙役員を配置することが不可欠です。郡庁または市庁には、英語話者の投票者に提供するサービスと同様に、少数民族言語で質問に答えられるスキルを持つスタッフを配置しなくてはなりません。

## プログラムを成功させるキーポイント

### 1. 密接な関係

いかなるプログラムも成功の鍵を握るのは、少数民族コミュニティのニーズとコミュニケーションチャンネルを確認するための積極的で密接な関係プログラムです。英語が堪能でない国民は、英語話者が使用するコミュニケーションチャンネルとは異なるチャンネルに依存している場合が多い。最もアクセスしやすい情報源は、少数民族コミュニティにいる人であり、常時コミュニティで働いている人です。選挙役員はその人たちと関係を取るべきです。そのコミュニティの指導者が、コミュニケーションの出発点となりますが、選挙役員はそこで関係を止めてはいけません。教育者、ビジネスグループ、労働組合、ESLプログラム、保護者教員組織、シニアシチズングループ、教会グループ、社会友愛協会、ベテラングループなど、同コミュニティの広範な人と関係をとることで、選挙役員は最も効果的で効率的なプログラムを確認することができます。具体的には、どこに通知を掲示掲載するか、どのようなメディアを使用するか、どこにバイリンガルスタッフを配置するか、などが確認できます。また、このような各種団体に所属する人が、バイリンガル選挙役員の募集に協力し、翻訳文書に貴重なフィードバックを提供してくれることもあります。少数民族コミュニティ住民とその住民と働いている人

は効果的なバイリンガル選挙プログラムを発展継続するうえで、重要な役割を担うことができます。また、選挙役員の連絡を待つ必要もありません。少数民族言語話者の国民は地元選挙役員の通知やフィードバックの要請に即座に反応すべきです。地元役員は時間的制約がある場合が多いからです。また、市及び郡選挙役員まで連絡し、当プログラムに関して、提案を行ったり、選挙役員の役務を申し出たり、その他の場合には、現行の少数民族言語プログラムに積極的に参加するべきです。地元選挙役員にどのような選挙手続き遵守問題も報告すべきであるし、万一その役員が問題に適切に回答できない場合は、司法省に通知すべきです。連絡先はこのパンフレットの最後に記載されています。

## 2. バイリンガル選挙スタッフ

投票者は選挙当日投票会場で質問をします。投票機器の扱いに困ることもあります。自分の選挙区がはっきりしない場合もあります。投票用紙を読めないこともあります。バイリンガルスタッフが必要な選挙区にバイリンガル選挙役員が配置されていない場合、国民から投票権を奪うこととなります。

新任の選挙スタッフをはじめ、ベテランの役員も、投票業務とは別に、質問に正確に回答できるように広範な選挙手続き過程を含めた選挙諸事項に関して、効果的な研修を受ける必要があります。経験豊富な選挙役員も少数民族言語話者の投票者の権利に関して、随時研修を受ける必要があります。

## 3. 選挙文書を正確に翻訳し効果的に配布

選挙処理過程の各段階で必要とする文書は翻訳しなければなりません。少数民族言語コミュニティのニーズを満たす正確な翻訳を提供するように十分注意を払うべきです。質の悪い翻訳は、投票者にとっては、誤解を生むもととなり、地元役員にとっては、困惑のもととなります。また、翻訳の品質管理とは別に、ある言語グループ内では、方言に重大な相違があることもあります。地元投票者が実際に使用できる翻訳を提供するのが地元役員の責任です。地元役員は地元少数民族言語コミュニティと十分関係を取って、翻訳作業または翻訳チェックに努めなければなりません。

## 4. タイミング

次期選挙までの時間は限られています。管轄区の中には、その時間が極めて限られている地区もあります。選挙処理過程と同様、複雑な調整を行うために、準備することが多くあります。少数民族言語コミュニティと密接な関係を直ちに取って、効果的また効率的な少数民族言語選挙プログラムを設定しなければなりません。多くの課題を次期選挙前までに完了するためには、優先事項を決定しておく必要があります。

## 5. 緊急対策計画

不慮の事故が起こることがあります。例えば、選挙役員が病気で欠勤することもありま

す。あるいは、選挙文書が間違っただ場所に保管されるか、紛失する場合があります。少数民族言語の投票者は投票会場を間違えることもあります。少数民族言語プログラムの効果的な実施には、不慮の事態の対処方法に関する選挙役員研修、投票会場と中央選挙事務所間のバックアップコミュニケーション、文書または人員の不足を補充するための文書及びバイリンガルスタッフ手配などの諸問題に備える計画も含まれます。

少数民族言語コミュニティと密接な関係を保つことで、上記の不可避的な問題から生じる事態を最小限に留めることができます。

## 6. 評価、分析、改善

効果的に少数民族言語プログラムを実施するのは継続的な計画になります。少数民族言語国民は別の地域に移動し、新しい関係やバイリンガル選挙役員のニーズを生み出します。他の地域では、時が経つにしたがって、そのニーズがなくなることもあります。このような変化は、学校在籍者数の変化などの数値に表れます。少数民族言語グループとその指導者との継続的な協議は、今後も当プログラムを効果的に実施するために欠かせない要素となります。

協議事項及び密接な関係活動の記録を取ることも役立ちます。この記録によって、成功例と問題例を確認し、選挙実施機関のデータベースを構築できます。

### 司法省の役務

- 通知 - 司法省は、管轄区が第203項の定める地域である場合、その管轄区にこれを通知し、少数民族コミュニティにも関係を取り、当該法の主旨を徹底する。

- 援助 - 同省は管轄区に情報を提供し、当該法の遵守計画に関する質問に答える。

- 施行 - 同省は、連邦法違反の申し立てがあった場合、これを調査追求し、適切な強制措置を取る。

### 詳細に関しては、以下を参照

第203項に関する情報は、そのテキスト、指定管轄区一覧表、及び司法長官少数民族言語ガイドラインを含めて、下記の投票課ウェブサイトに掲載されています。

<http://www.usdoj.gov/crt/voting/index.htm>

または、下記の投票課に直接連絡を取ることもできます。

Voting Section  
Civil Rights Division  
Department of Justice  
950 Pennsylvania Ave., N.W. - NWB

Washington, DC 20530

PHONE - 202-307-2767; 1-800-253-3931

FAX - 202-307-3961